

## 議案第28号 特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例の制定について

### 【趣 旨】

小学校就学前の子どもに対する教育、保育及び子育て支援事業を総合的に実施するため、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第3条第1項の認定を受ける同法第2条第2項の幼稚園として、令和6年4月1日から幼稚園型認定こども園（以下「こども園」という。）を設置し運営するにあたり、所要の規定を整備する必要があるため、当該条例の一部を改正しようとするもの。

### 【根拠法令】

- ・ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律
- ・ 三田市立認定こども園条例

### 【内 容】

- ・ 別表中『学校医（内科に限る）、学校歯科医（学校、幼稚園の各施設』を『学校医（内科に限る）、学校歯科医（学校、幼稚園及び認定こども園の各施設』に改める。

### 【施行期日】

令和6年4月1日